

京都府結核アドバイザー事業について

【結核アドバイザー事業とは】

京都府の結核対策推進を目的とした委託事業で、京都府内の医療機関の医療従事者等から結核医療に関する相談を受ける窓口を当院に開設している事業です。

【相談例】

- ・結核を疑う患者さんへの検査、診断、治療の進め方について相談したい。
- ・呼吸器症状がある患者さんの外来でのプロトコルについて助言が欲しい。
- ・結核の院内感染対策について相談したい。
- ・潜在性結核感染症（LTBI）治療について相談したい。
- ・抗結核薬で副作用が出現したので、治療の進め方について相談したい。

※結核患者発生時の対応や、結核公費医療に関する相談は、管轄の保健所にご連絡ください。

【利用方法】

- ① 「相談票」を京都府 又は 南京都病院のホームページよりダウンロードする。
- ② 「相談票」に必要事項、質問等を記載の上、以下の相談先へメール又はFAXで送信する。
- ③ 約1週間程度で回答をさせていただきます。
原則、メールでの相談はメールで回答、FAXでの相談はFAXにて回答となります。

※ 業務都合により遅れる場合もあります。あらかじめ御了承ください。

相談先メールアドレス	407-renkei-1@mail.hosp.go.jp (地域医療連携室)
相談先FAX番号	0774-58-0270 (地域医療連携室)

◆京都府ホームページ

<http://www.pref.kyoto.jp/kentai/kekkaku.html>